

情報ガイド

東海村役場 ☎ 282-1711(代表)

● 常住人口(推計)

令和2年2月1日現在(前月比)		
世帯数	14,987世帯	(+2)
総人口	37,668人	(-20)

● 3月の納付

納期限 3月31日(火)
国民健康保険税(第9期分)

● 3月の休日診療

受付時間 午前9時30分～正午、午後1時～2時

期日	医療機関名	電話番号
15日(日)	村立東海病院	282-2188
20日(金)	村立東海病院	282-2188
22日(日)	東原クリニック	283-2301
29日(日)	石井整形外科クリニック	270-5141

茨城子ども救急電話相談

☎ #8000 または ☎ 03-6667-3377
※毎日24時間対応(救急医療機関案内を含む)

茨城おとな救急電話相談

☎ #7119 または ☎ 03-6667-3377
※毎日24時間対応(救急医療機関案内を含む)

● 窓口業務時間延長

実施日時 第1・3木曜日 午後7時まで

【住民課】住民登録、印鑑登録、パスポートの交付、各種証明書・許可書の発行、国保・国民年金・後期高齢者医療等に関する手続きなど

【高齢福祉課】介護保険・高齢支援の申請

【税務課】各種証明書の発行、村税納税相談(要予約)

【会計課】国税、県税、国民年金保険料を除く各種税金・使用料等の支払い

【子育て支援課】保育所・幼稚園・認定こども園の手続き、児童手当・児童扶養手当の申請など

【水道課】給水の開始・中止の手続き、上下水道料金の支払いなど

※詳しくは、村公式ホームページをご覧ください。

● 防災行政無線放送を電話で聞くには

無料テレホンサービス (☎ 0120-42-4848)

掲載しているイベント等の内容は、新型コロナウイルス感染症の今後の状況等に応じて変更となる場合があります。皆様のご理解とご協力をお願いします。

暮らし



土地区画整理審議会委員選挙に係る選挙人名簿の縦覧を行います

水戸・勝田都市計画事業
東海中央土地区画整理審議会委員選挙に係る選挙人名簿の縦覧を行います。



期間▼3月24日(火)から4月6日(月)まで

時間▼午前9時～午後5時

場所▼区画整理課(役場行政棟2階)
※土・日曜日は、夜間出入り口(役場行政棟北側)からお入りください。

対象▼東海中央土地区画整理事業地内の土地所有権を有する方、または同地内の借地権等の申告をした方
区画整理課管理担当(内線1213)

救命講習会の申請方法等が変わります

令和2年度より、次のとおり救命講習会の申請方法等が変わります。詳細は、ひたちなか・東海広域事務組合消防本部ホームページ(QRコードからアクセス)をご覧ください。お問い合わせください。



【変更点】

- ▽講習会は年間を通し、消防本部が指定した日程で実施します。※指定日での開催が難しい場合は調整します。
 - ▽事前に、「講習会受講予約申込書」の提出が必要となります。
 - ▽申請の受け付けは開催日の3か月前から開始し、定員に達した時点で終了します。
- ひたちなか・東海広域事務組合消防本部警防課(☎282局2153)

福祉



令和2年度要介護認定者家族介護用品給付の申請を受け付けます

村では、3月16日(月)から令和2年度の要介護認定者家族介護用品(オムツ等)の給付の申請を受け付けます。

対象▼▽要介護1・2認定者で主治医意見書の「認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱa以上」または「障害高齢者の日常生活自立度A1以上」▽要介護3以上——のいずれかに該当する方を在宅等で介護している方

給付金額▼▽要介護1・2の方…上限3000円/月▽要介護3・4・5の方…上限6000円/月※給付金額を超えた場合は、自己負担となります。

その他▼カタログの中から必要な介護用品を選び、村が委託する業者に月1回注文してください。業者が直接ご自宅に介護用品をお届けします。※月2回以上の配達はできません。▽申請は3月16日(月)から受け付けます。決定通知は4月1日(水)以降にカタログと一緒に送付します。

申・区月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、高齢福祉課高齢支援担当(役場行政棟1階 内線1164)へ申し込みください。

悩みごとをご相談ください 「自殺対策強化月間」

3月は「自殺対策強化月間」です。「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指し、自殺対策を推進します。つらいことや苦しいことなど、

悩みを一人で抱え込まず、専門の窓口へご相談ください。
相談窓口等▼左表参照

こころの相談窓口	電話番号等
茨城いのちの電話・水戸(茨城県)	☎350-1000 (24時間対応)
いばらきこころのホットライン(茨城県)	☎244-0556(月～金曜日) ☎0120-236-556(土・日曜日) (午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く))
ひたちなか保健所(茨城県)	☎265-5647
「こころの体温計」(障がい福祉課) 村公式ホームページから検索してください。チェックリストを行うことで、現在の心の状態を確認できます。また、相談窓口を紹介しています。	

その他▼茨城いのちの電話・水戸は、毎月29日～末日または不定期に、午後10時から翌日午前8時まで休止する場合があります。▼3月31日(火)まで、村立図書館で「こころの健康」等に関する図書コーナーを開設しています。
障がい福祉課(なごみ・総合支援センター)内 ☎287局2525)

要援護者の見守り活動に関する協定を結びました

村では、平成24年度から、要援護者の見守り体制整備の一環として、村内外の事業者と「要援護者の見守り活動に関する協定」を締結しています。令和2年2月に、新たに1事業所(口一

ソノ東海白方中央一丁目店)と協定を締結し、本村と協定を締結する事業所は67事業所となりました。
協定を結んだ事業者は、日常業務内や、要援護者(高齢者や子ども、障がい者等)がいる世帯へ配達・戸別訪問した際に、何か異変に気付いた場合は、(村)地域包括支援センターへ連絡をします。連絡を受けた村は、専門職員と連携し対象者の状況確認を行うことで、要援護者が安心して暮らせる地域づくりへとつなげていきます。

その他▼「要援護者の見守り活動に関する協定」事業所一覧は、村公式ホームページをご覧ください。
☎287局2516)



認可外保育施設の保育料を一部補助します

村では、届け出をしている認可外保育施設に入所し支払った月額保育料を、世帯の市町村民税の課税状況に応じて一部補助する「認可外保育施設保育料補助事業」を実施します。
対象▼村内に住所を有し、▽仕事や病

気等の理由で保護者が保育できない▽令和元年9月から令和2年3月までの間に届け出をしている認可外保育施設を利用していた▽就学前の子を認可外保育施設と月単位での利用

契約をして通所させていた(させている)▽認可保育所を利用した場合の保育料よりも高い保育料を認可外保育施設に納めた▽幼児教育・保育料無償化の対象でない――を満たす方で、子ども・子育て支援新制度により保育認定を受けている方または受けることができる方
補助額▼月額最大2万円/人※認可保育所を利用した場合にかかる月額保育料と認可外保育施設に支払った月額保育料との差額に2分の1を乗じた額(10円未満は切り捨て)とします。

その他▼案内チラシと申請書は子育て支援課(役場行政棟4階)で配布します。▽今回の申請は、令和元年9月から令和2年3月までの利用が対象です。▽期限以降の申し込みは、補助できませんのでご注意ください。

申請・問 申請書に必要事項を記入し、通所していた認可外保育施設で「通所証明書兼領収確認証明書」に証明を受け、その他必要な書類を添付の上、4月17日(金)までに子育て支援課認定・給付担当(内線1185)へ申し込みください。※詳細は案内チラシまたは、子育て支援ポータルサイトの「のび子育て帳」をご覧ください。

多生児交流会

「サークルぐりとぐら」

多生児ならではの子育て方法や悩みについて話したり、触れ合い遊びをしたりして楽しみましょう。申し込みは

年間を通して、随時受け付けています。
期日▼4月10日、6月5日、7月3日、8月7日、9月4日、10月2日、12月4日、令和3年3月5日(全て金曜日、全8回)

時間▼午前10時～11時30分
場所▼とうかい村松宿こども園
対象▼村内在住で、多生児を持つ保護者とその子(保護者のみ、妊婦の方の参加も可)
会費▼無料

申請・問 3月23日(月)以降に、電話で、とうかい村松宿こども園子育て支援センター(☎287局7390)へ申し込みください。



シルバー人材センター パソコン無料体験教室

日時▼3月22日(日)午前10時～正午
場所▼村民活動センター
定員▼6人
内容▼スマホ活用術(パソコンへの写真データの取り込み、便利なアプリ紹介)▽簡単なマウス操作(初心者対象)▽ワードアート文字作成(経験者対象)
参加費▼無料

申請・問 3月18日(水)まで(土日曜日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、東海村シルバー人材センター(☎287局3446)へ申し込みください。

シルバー人材センター パソコン教室(4～5月期)

日程等▼3月30日(月)から6月3日(水)までの左表の日時(各全8回)

コース名	曜日	時間
初めてのパソコン	A-1	月曜日 10:00～12:00
	A-2	土曜日 13:00～15:00
ワード初級	B-1	月曜日 13:00～15:00
	B-2	水曜日 10:00～12:00
ワード中級	C-1	火曜日 13:00～15:00
	C-2	木曜日 16:00～18:00
ワード上級	D-1	水曜日 13:00～15:00
ワード描画ツール	E-1	金曜日 10:00～12:00
	F-1	木曜日 13:00～15:00
エクセル初級	F-2	土曜日 10:00～12:00
	G-1	月曜日 16:00～18:00
エクセル中級	G-2	金曜日 13:00～15:00
エクセル上級	H-1	水曜日 16:00～18:00
パワーポイント入門	I-1	火曜日 16:00～18:00

場所▼村民活動センター

参加費▼1万7000円/人(テキスト代を含む)

その他▼▽受講を希望する方で、講座の曜日や時間帯が合わない場合はご相談ください。▽個別指導(1230円/時間を希望する方は、事前に申し込みください)。

申・関3月26日(木)までに、東海村シルバー人材センター(☎282局3446)へ申し込みください。



その他

白方コミュニティセンターの和室の使用を再開します

白方コミュニティセンターの内装改修工事の完了に伴い、和室の使用を再開します。

使用再開日▼3月18日(水)から

その他▼▽予約受け付けの再開は、3月18日(水)の午前9時から(電話での受け付けは同日午後1時から)となります。▽通常通り2か月先の予約まで受け付けます。

☎地域づくり推進課(内線1462)

村内の学校施設(体育館・格技場・グラウンド)を開放します

【一般開放(通年利用、スポーツ少年団等)】

スポーツ少年団を含む、村内のスポーツ団体(▽構成員の半数以上かつ10人以上が村内在住・在勤・在学▽20歳以上の監督者がいる)を満たす団体を対象に、村内の学校施設(体育館・格技場・グラウンド)を開放します。利用を希望する団体の代表者は、次の利用調整会議に必ず出席してください。

①体育館・格技場利用調整会議

日時▼3月25日(水)午後7時から

場所▼総合体育館

②グラウンド利用調整会議

日時▼3月26日(木)午後7時から

村の監査委員を紹介します

このたび、議会の同意を得て村の監査委員(2人)が就任しましたのでご紹介します。

●識見委員(代表監査委員)

土尻 滋さん
(令和元年12月17日から4年間)

●議会選出委員(議員)

吉田 充宏さん
(令和2年2月7日から議員の任期まで)

監査委員とは…

公金の収入支出を含めた運用の正確性はもとより、合法性、経済性、効率性等を確認するため、主に毎月の出納検査や決算内容の審査等を行います。

【問い合わせ】監査委員事務局(内線1250)

場所▼総合体育館

【①・②共通】

▽希望枠が重複する場合は、団体同士の話し合いで決定しますので、あらかじめ候補日を多めに準備してください。▽一団体当たりの出席者は、原則1人です。▽聞き取り時間を短縮するため、第1希望枠が決定している団体は、3月16日(月)までに、ファックスまたはメール(▽希望施設▽曜日▽時間帯▽団体名・代表者名▽代表者連絡先・電話番号・メールアドレス)を明記)で、国体・スポーツ推進課へお知らせください。

【特別開放(単独利用、自治会・子ども会・学童クラブ等)】

自治会・子ども会・学童クラブの行事に限り、一般開放に優先して学校施設を利用することができます。学校施設

を利用する日が決まっている場合は、3月16日(月)までに、利用申込書を国体・スポーツ推進課(役場行政棟4階)へ提出してください。なお、調整会議への出席は不要です。

その他▼▽日時等が決定した場合は、利用申込書を早めに提出してください。▽利用申込書は、国体・スポーツ推進課で配布しているほか、村公式ホームページからもダウンロードできます。

【その他の団体】

学校開放事業に該当しない団体で、学校施設を利用する予定がある方は、各学校へ早めにご連絡ください。

申・関国体・スポーツ推進課(☎219局4751(直通)FAX282局7944) kokutai-tokai@vil.tokai.ibaraki.jp